

物件調書

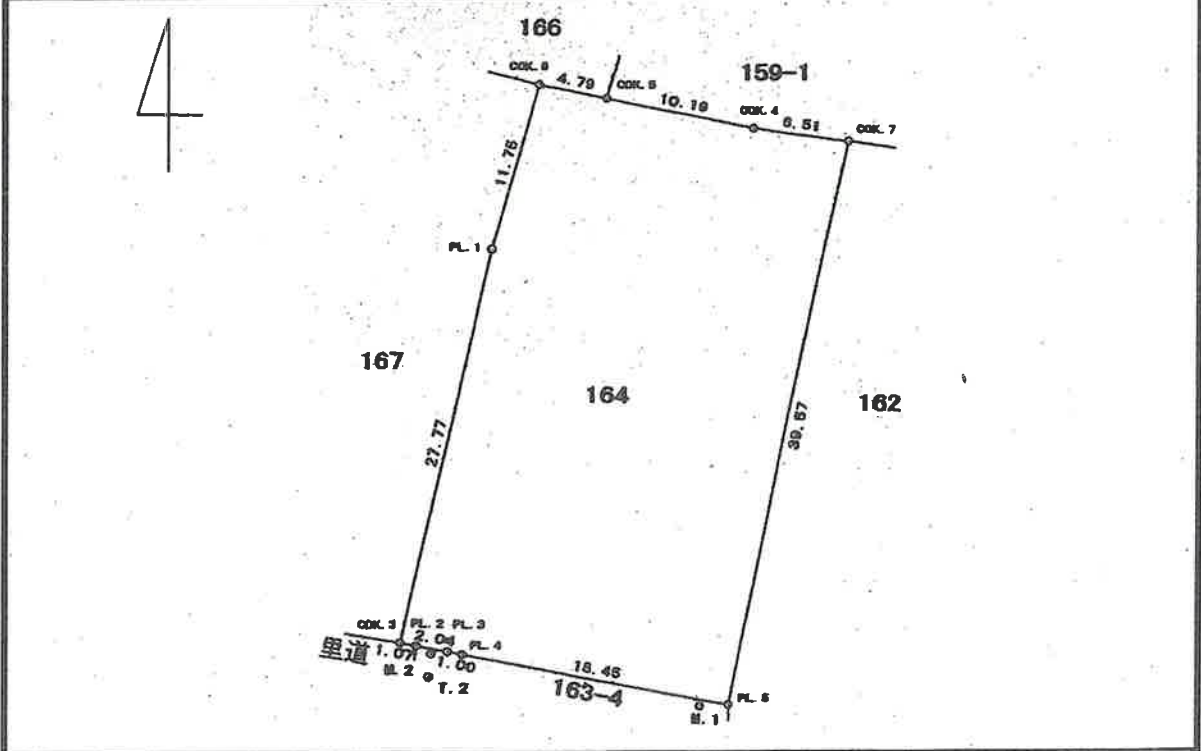
【土地】

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------------------------------|-------|--------|-------|---|------|---|
| 所在地 | 加東市家原字大將軍164番 | | | | | | | |
| 実測面積 | 876.99㎡ | 地目 | 宅地 | 形状 | ほぼ長方形 | | | |
| 最低売却価格 | 6,919,000円 | | | | | | | |
| 接面道路の幅員及び構造 | 南西角で幅員約2.0mの簡易舗装里道に接面(約1.0m)、南側で幅員約1.0mの簡易舗装市管理道に接面(約21m)しています。いずれも建築基準法上の道路ではありません。 | | | | | | | |
| 法令規制 | 都市計画区域 | 市街化調整区域 | 用途地域 | / | | | | |
| | 建ぺい率 | 60% | 容積率 | 200% | | | | |
| | 高度地区 | / | | 防火地域 | / | | | |
| | その他の規制 | 兵庫県都市計画法施行条例による特別指定区域(地縁者の住宅区域) | | | | | | |
| 私道の負担等に関する事項 | 負担の有無 | 無 | 負担の内容 | / | | | | |
| 最寄り交通機関 (現地からの直線距離) | 鉄道 | JR加古川線「社町」駅 | 南西へ | 約2.5km | | | | |
| | バス | 神姫バス「加東市民病院口」バス停 | 北西へ | 約330m | | | | |
| 公共施設 (現地からの直線距離) | 加東市役所社庁舎 | | 南東へ | 約1.2km | | | | |
| | 市立社小学校 | | 南東へ | 約830m | | | | |
| | 市立社中学校 | | 南東へ | 約1.5km | | | | |
| 供給施設の整備状況 | 電気 | 有 | 上水道 | 有 | 下水道 | 有 | 都市ガス | 無 |
| | 有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合 | | | | | | | |
| | 既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、 <u>兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。</u> | | | | | | | |
| 参考事項 | 1 農地のほか一般住宅もみられる地域に所在しています。 | | | | | | | |
| | 2 建築物の新築や建替の詳細については、加東市都市政策課(0795-43-0510)及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課(0795-42-9406)にお問合せください。 | | | | | | | |
| | 3 敷地内(北側)に隣接田の排水路があります。 | | | | | | | |
| | 4 敷地内(南西側)に関西電力(株)の電柱1本及び支線1本があります。 | | | | | | | |
| | 5 最低売却価格は、地上建物等の解体撤去費相当額を考慮して設定しています。 | | | | | | | |
| | 6 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。 | | | | | | | |
| | 7 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等を行いません。 | | | | | | | |

案内図



明細図

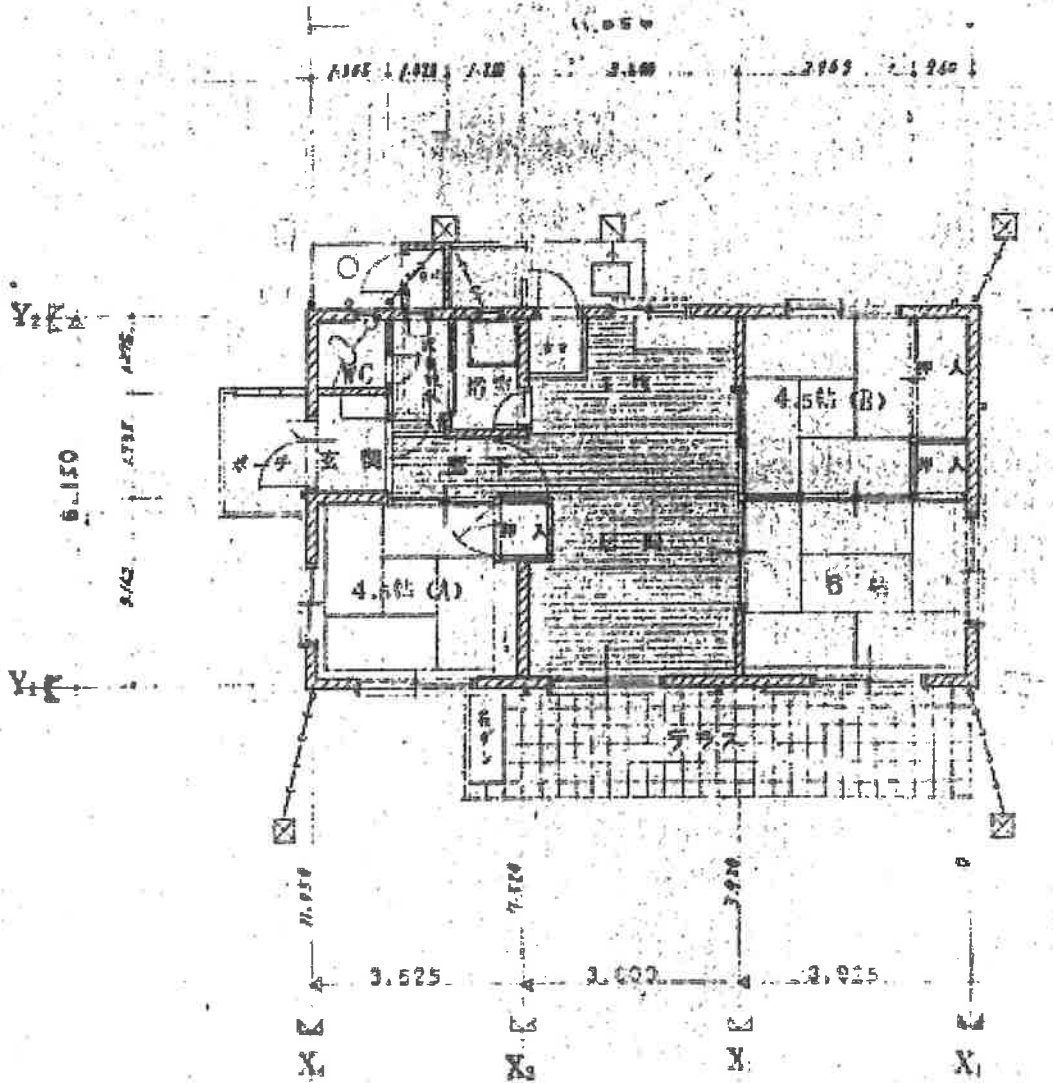


物件番号 I4

【建物】

| | |
|------------------|---|
| 所 在 | 加東市家原字大將軍164番地 |
| 家 屋 番 号 | 164番 |
| 種 類 | 居宅2棟 |
| 構 造 | コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| 床 面 積 | 67.95㎡、67.95㎡ 計135.90㎡ |
| 建 築 時 期 | 昭和46年7月31日 |
| 閉 鎖 時 期 | 平成24年3月31日 |
| 参 考 事 項 | 1 建物及び付帯設備等は、老朽化に伴う損傷等により現状のままでは使用できないと考えています。このため、建物内の各供給施設（電気、上水道、都市ガス）の配管の使用可否については、未調査により不明です。建物及び付帯設備等を使用する場合において必要となる、修繕や整備、安全性の確保については、落札者の負担と責任において行ってください。 |
| | 2 現状有姿での売却であり、県は、建物及び付帯設備等に関する瑕疵担保責任は一切負いません。 |
| | 3 図面と現状が異なる場合は、現状を優先します。 |
| | 4 建物及び敷地内には、照明器具等動産が存置していますが、現状有姿での売却ですので落札者において処分してください。 |

平面図



物件番号 I4

